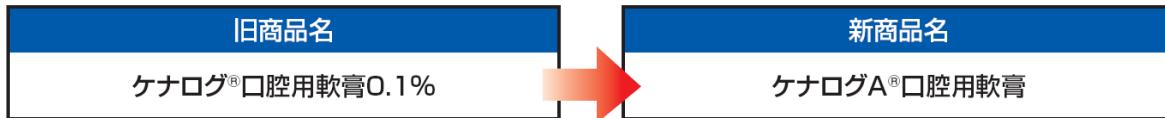


## 「第1類医薬品 ケナログ口腔用軟膏 0.1%」をご使用のお客様へ

平素より格別のお引き立てをいただき、厚く御礼申し上げます。

先般、口内炎治療薬「ケナログ口腔用軟膏 0.1%」のリスク区分が「第1類医薬品」から「指定第2類医薬品」に変更されたことに合わせ、商品名を「第1類医薬品 ケナログ口腔用軟膏 0.1%」から「指定第2類医薬品 ケナログA口腔用軟膏」に変更させていただきますのでご案内申し上げます。



品質、効能・効果につきましては旧表示品、新表示品ともに変わりありませんので、何卒ご了承賜りますとともに、今後とも一層のご愛顧をお願い申し上げます。

平成24年1月

ブリストル・マイヤーズ株式会社  
〒163-1328 東京都新宿区西新宿 6-5-1